

セブン
7A

私たちの
スローガン
です

Adolescent 思春期保健の推進
Abortion 安全な人工妊娠中絶
Access どこでも誰もがサービスを受けられる
Advocacy 啓発・提言活動
AIDS STI及びHIV/エイズの予防
Ageing 高齢化社会対策
Abuse 児童虐待の防止

家族と健康

Reproductive Health

一般社団法人
JFPA 日本家族計画協会
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館
電話03(3269)4727 FAX03(3267)2658 <https://www.jfpa.or.jp>
発行人: 三橋 裕行 編集人: 青田 陽

第26回
松本賞

宮城悦子氏に授与

産婦人科腫瘍学の発展と、子宮頸がん予防で多大な功績

わが国におけるリプロダクティブ・ヘルスの分野において活躍している第一人者に対し、その功績をたたえて贈呈する「松本賞」。その第26回選考委員会が3月23日にオンラインで開催された。当日は、選考委員ならびに過去の受賞者から推薦された候補者の功績調査をもとに、厳正な審査の結果、横浜市立大学医学部産婦人科主任教授・産婦人科医師の宮城悦子氏(59歳)の受賞が決まった。

子宮頸がんの予防に尽力

専門は産婦人科腫瘍学であるが、長年にわたって子宮頸がん予防に関する学術活動と啓発活動を行ってきた。中でも、日本におけるヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン普及活動に2010年頃より積極的に取り組んできた。特筆すべきこととして、13年6月からの厚生労働省によるHPVワクチンの積極的接種勧奨の差し控えと同時に、日本産科婦人科学会の検診とHPVワクチンによる子宮頸がん予防

新しい卵巣がん腫瘍マーカー につながる研究

また、05年に大学院博士課程の研究の中で発見した卵巣明細胞がんでの産生が特徴的なTFPI-2(Tissue Factor Pathway Inhibitor-2)は、その後産学連携研究による子宮頸がん予防へと発展し、臨床性能試験結果により21年4月から新しい卵巣がん腫瘍マーカーとして保険収載に至り、多くの患者がその恩恵を受けることができた。



宮城 悦子氏

受賞者プロフィール

1988年横浜市立大学医学部を卒業後、同大産婦人科医員、95年同助手、97~98年に米カリフォルニア大学サンディエゴ校への派遣教員としてスクリプス研究所に赴任。基礎研究に従事した。帰国後は横浜市立大学産婦人科助手、神奈川県立がんセンター産婦人科医長を経て、2000年同大産婦人科講師、06年同准教授、14年同大がん総合医科学教授、17年より産婦人科主任教授に就任している。

以上、同氏の優れた研究業績と幅広い学識、社会貢献、特に専門分野である婦人科腫瘍学の発展と、子宮頸がん予防に費やした莫大な努力とその功績は高く評価される。

松本賞は、本会・故松本清一元会長の名を冠した顕彰制度で、わが国のリプロダクティブ・ヘルス分野における第一人者に、その功績を讃え、本会が贈呈するものである。選考委員は、木下勝之(日本産科婦人科学会、小西郁生(日本産科婦人科学会、吉村泰典(日本生殖医学会)、若槻明彦(日本女性医学学会、石井澄江(ジョイセフ)、北村邦夫(本会)(敬称略)。

表1 マルトリ予防[®]WEBサイト
資料ダウンロード数等集計結果
(2022年3月24日現在)

資料ダウンロード数	
映像: マルトリートメント(マルトリ)が脳に与える影響	684件
冊子: マルトリートメント(マルトリ)が脳に与える影響 映像テキストブック	924件
冊子: 脳科学から考えるマルトリ予防のすすめ	966件
冊子: 子どもの脳とこころがすくすく育つマルトリに対応する支援者のためのガイドブック	1034件
リーフレット: 総論①	604件
リーフレット: 総論②	564件
リーフレット: 妊娠期	450件
リーフレット: 乳幼児期前半	496件
リーフレット: 乳児期後半	486件
リーフレット: 1~2歳	481件
リーフレット: 3~4歳	481件
リーフレット: 5~6歳	468件
リーフレット: 小学校低学年	451件
リーフレット: 小学校高学年~中学生	459件
リーフレット: 中学校卒業後	419件
資料利用目的(%)	
個人的知識習得のため(69%)	910件
研修会で使用(17%)	219件
勉強会(14%)	185件

マルトリ予防[®]WEBサイト

「防ごう! まるとり
マルトリートメント」
本格稼働から1年

子どもへの対応の一つである「マルトリートメント」(虐待とは言い切れない、大人から子どもに対する避けたい関わり)。この概念の普及と予防のために本会が運営しているマルトリ予防[®]WEBサイト「防ごう! まるとりマルトリートメント」の本格稼働から丸1年が経ちました。これまで自治体や虐待予防に努めるNPO法人など、多くの施設から資料ダウンロードのお申し込みが寄せられ、総ダウンロード数は約9千件に上りました(内訳表1)。

また、資料利用の目的別の割合は、「個人知識習得のため」が69%で最も高く、「研修会で使用」が17%、「勉強会」が14%でした。主に指導者が利用する3種類の冊子に加え、配布用の資料としてのリーフレットは、妊娠時から思春期まで、幅広い世代で注目されています。

本WEBサイトにて、マルトリ予防[®]の指導に使えるテキスト、リーフレットなどを閲覧いただけます。

WEBサイト
「防ごう! まるとり
マルトリートメント」
<https://marutori.jp/>

スマホからも
ご覧いただけます
こちらから▶

厚労省

HPVワクチン4月から個別勧奨再開 定期接種に関するリーフレットを改訂

2022年2月24日、厚生労働省健康局健康課予防接種室はヒトパピローマウイルス(HPV)感染症の定期接種に関するリーフレットを改訂し、これを自治体、医療機関等に通知した。改訂したリーフレットは、定期接種対象である小学6年生~高校1年生相当の女子本人と保護者向けの概要版および詳細

版)、医療従事者向け、接種後の本人・保護者向け、の4種類。公費によって接種できるワクチンの一つとしてHPVワクチンがあることを広く知ってもらうことを目的としている。今回の改訂では、文章の表現に、行政用語・専門用語を極力使わないなど、読みやすさ、分かりやすさを重視したという。

また、同省は3月25日、上記リーフレットのほか



HPVワクチン接種対象者本人と保護者向けのリーフレット「小学校6年~高校1年相当の女子と保護者の方へ大切なお知らせ(概要版)」

評価により「HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当」と認め、原則、22年4月から、他の定期接種と同様に、個別の勧奨を行うこととなる。

また、同省は3月25日、上記リーフレットのほか

うるおい不足によっておこる性交時の痛みや違和感を緩和



リューブゼリーは、あなたをいたわるデリケート部用 潤滑ゼリーです。

リューブゼリーは、乳がん早期発見の大切さをひろめる「ピンクリボン運動」を支援しています。

デリケート部のうるおい不足に

- 無臭・無色透明。
- 自然でめらかな使いごち。
- さらっとした水溶性。
- 殺菌処理済。
- アレルギーテスト済。

※リューブゼリーは、お近くの薬局・薬店・ドラッグストアの「産婦人科コーナー」にてご購入いただけます。またホームページからもお問い合わせいただけます。

さらっとした
自然なうるおい。

リューブゼリー

内容量 55g
1,100円(税込)
内容量 110g
1,980円(税込)

とろっと
なめらかに広がる
温感タイプのゼリー

リューブゼリー
Hot

内容量 55g
1,100円(税込)

容器から
直接ゼリーが
塗れる

リューブゼリー
デリケートイン

内容量 6g×4本
1,100円(税込)

プレミアムな
うるおい長持ち

リューブゼリー
PREMIUM

内容量 55g
1,650円(税込)

うるおい不足は
誰にでも起こります。

- 更年期や華麗に伴う身体的な変化
- 職場・家庭におけるストレスの蓄積
- 不規則な生活、過度なダイエット
- 授乳期・出産後など

厚生労働省
全国児童福祉
主管課長会議

主な内容

2022年3月22日、厚生労働省子ども家庭局は全国児童福祉主管課長会議(22年度)の資料と動画を公開しました。22年度の母子保健課関係の主な内容を抜粋して掲載します。
※詳しい情報は厚労省ホームページを参照。

01
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援について

従来「生涯を通じた女性の健康支援事業」として、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等へのサポート等を実施してきたが、22年度予算案では、「性と健康の相談センター事業」として、プレコセンションケアを含め、男女問わず性や生殖に関する健康支援を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施する。その体制整備の手引書を作成しているところである。また、若者向けの性や妊娠に係る正しい知識の普及啓発及び健康支援のためのポータルサイトを22年度中に公開予定。

(4)母子保健対策強化事業等について
22年度予算案では、両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談、母子保健に関する記録の電子化、各種健診に必要な備品(屈折検査機器等)の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図ることを目的とした「母子保健対策強化事業」を創設することとしている。ため、市区町村には積極的な活用をお願いする。

(5)産前・産後サポート事業について
産前・産後サポート事業において、多胎児の育児経験者家族によるピアサポート事業や、多胎家庭等へ育児サポートを派遣する多胎妊産婦サポート等事業、父親等による交流会を実施するピアサポート支援など、多胎妊産婦や父親に対する支援への補助事業を実施している。

(6)妊婦健康診査について
妊婦健診の受診を勧奨するため、健診の重要性の理解を促進するためのリーフレットをホームページに掲載した。

(7)多胎妊娠の妊婦健康診査事業について
市区町村は、多胎児を妊娠した妊婦が、追加で受診する妊婦健診に係る費用の補助を積極的に活用いただきたい。

(8)産婦健康診査事業について
産後2週間、産後1か月などの出産後間もない時期の産婦に対する健診に係る補助事業を実施している。産婦健康診査の実施に当たっては、産後うつへの早期対応を行うため、産後ケア事業を実施することを要件としている。

(9)予期せぬ妊娠等で悩む若年妊婦等への支援について
予期せぬ妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、NPO等による、SNS等やアウトリーチによる相談支援や、緊急一時的な居場所の確保などを実施するための費用を引き続き計上しているため、都道府県等は、積極的に活用いただきたい。

(10)母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について
乳幼児健康診査未受診者等に対する取組の事例集を作成した。また、専門委員会において、母子保健と児童福祉の相談支援等を一体的に行う体制等について検討が行われ、22年2月10日に報告書を公表した。

不妊・不妊症・不育症への支援について
(1)不妊治療の保険適用について
人工受精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微鏡精等の「生殖補助医療」について、22年4月から新たに保険適用されることとなった。詳細については、今後正式に発出される告示・通知等を確認いただきたい。

(2)不育症検査費用助成について
先進医療として実施される不育症検査に要する費用への助成を行うため

不妊・不育症・不育症への補助を22年度予算案において、引き続き計上している。なお、助成対象となる検査は追って連絡する。

(3)不妊症・不育症への相談支援等
不妊専門相談センター事業の加算として「不妊症・不育症支援ネットワーク事業」を創設し、不妊専門相談センターにおいて、医療機関・自治体・当事者団体等で構成される協議会の実施、不妊症・不育症の心理社会的支援に係るカウンセラーの配置、当事者団体等によるピアサポート活動等への支援の実施などを実施するための予算を21年度予算に計上した。

不妊や流産や死産、子どもを亡くした方の心理的な悩みに対しては、当事者同士によるピアサポートが重要とされており、当事者団体等によるピアサポート活動等への支援について、積極的に検討いただきたい。

22年度予算案では「女性健康支援センター」「不妊専門相談センター」などを統合して、性と健康の相談センター事業を創設することとしている。また、国は不妊治療等に関する広報啓発、ピアサポート等の研修を実施することとしている。

表1 児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要

児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要

改正の趣旨

児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行う。

改正の概要

- 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充【児童福祉法、母子保健法】
①市区町村は、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センター(※)の設置や、身近な子育て支援の場(保育所等)における相談機関の整備に努める。子ども家庭センターは、支援を要する子どもや妊産婦等への支援計画(サポートプラン)を作成する。
※子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを見直し。
②訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等を行う事業をそれぞれ新設する。これらを含む家庭支援の事業について市区町村が必要に応じ利用奨励・措置を実施する。
③児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担うことの明確化や、障害種別にかかわらず障害児を支援できるよう児童発達支援の類型(福祉型、医療型)の一元化を行う。
- 一時保護所及び児童相談所による児童への処遇や支援、困難を抱える妊産婦等への支援の質の向上【児童福祉法】
①一時保護所の設備・運営基準を策定して一時保護所の環境改善を図る。児童相談所による支援の強化として、民間との協働による親子再統合の事業の実施や、里親支援センターの児童福祉施設としての位置づけ等を行う。
②困難を抱える妊産婦等に一時的な住居や食事提供、その後の養育等に係る情報提供等を行う事業を創設する。
- 社会的養育経験者・障害児入所施設の入所児童等に対する自立支援の強化【児童福祉法】
①児童自立生活援助の年齢による一律の利用制限を弾力化する。社会的養育経験者等を通所や訪問等により支援する拠点を設置する事業を創設する。
②障害児入所施設の入所児童等が地域生活等へ移行する際の調整の責任主体(都道府県・政令市)を明確化するとともに、22歳までの入所継続を可能とする。
- 児童の意見聴取等の仕組みの整備【児童福祉法】
児童相談所等は入所措置や一時保護等の際に児童の最善の利益を考慮しつつ、児童の意見・意向を勘案して措置を行うため、児童の意見聴取等の措置を講ずることとする。都道府県は児童の意見・意向表明や権利擁護に向けた必要な環境整備を行う。
- 一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入【児童福祉法】
児童相談所が一時保護を開始する際に、親権者等が同意した場合等を除き、事前又は保護開始から7日以内に裁判官に一時保護状を請求する等の手続を設ける。
- 子ども家庭福祉の実務者の専門性の向上【児童福祉法】
児童虐待を受けた児童の保護等の専門的な対応を要する事項について十分な知識・技術を有する者を新たに児童福祉司の任用要件に追加する。
※当該規定に基づいて、子ども家庭福祉の実務経験者向けの認定資格を導入する。
※認定資格の取得状況等を勘案するとともに、業務内容や必要な専門知識・技術、教育課程の明確化、養成体制や資格取得者の雇用機会の確保、といった環境を整備しつつ、その能力を発揮して働くことができる組織及び資格の在り方について、国家資格を含め、施行後2年を目途として検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
- 児童をわいせつ行為から守る環境整備(性犯罪歴等の証明を求める仕組み(日本版DBS)の導入に先駆けた取組強化)【児童福祉法】
児童にわいせつ行為を行った保育士の資格管理の厳格化を行うとともに、ベビーシッター等に対する事業停止命令等の情報の公表や共有を可能とするほか、所要の改正を行う。

施行期日

令和6年4月1日(ただし、5は公布後3年以内で政令で定める日、7の一部は公布後3年を経過した日、令和5年4月1日又は公布後2年以内で政令で定める日)

03
新型コロナウイルス感染症に対する妊産婦への支援について

「妊婦への寄り添い型支援」については、これまで新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された妊産婦を対象としていたところ、

04
非侵襲性出生前遺伝学的検査(NIPT)について

21年度補正予算分からは、コロナ感染の有無に関わらず、支援を希望する妊産婦を対象としている。

05
成育基本法について

め、22年度予算案においては、国は妊婦等に対する正しい情報の提供及び相談支援、認証医療機関における受検を促進するための広報啓発を実施することとしている。

06
「健やか親子21(第2次)」の推進について

いて、都道府県が、医療計画等を作成するに当たっては、同法の趣旨や成育医療等基本方針の記載内容を踏まえ、記載するよう努めていただきたい。

子育てはお腹の中から

妊娠期のお腹を優しく支え上げる
詳しくはこちら

ゆるんだ骨盤を支え、腰を安定させる
詳しくはこちら

トコちゃんベルトと骨盤ケアが 先端医療技術研究所 出版
技術資料として収録されました。...▶「臨床医のための最新産科婦人科」

指をなめ、手元を見ている
理想的なまよい胎内姿勢
を目指して!

「健やか親子21」
応援メンバーです

トコちゃんベルトの青葉



骨盤ケアとマタニティ&ベビークア用品
トコちゃんベルトの青葉

「こども家庭庁」は内閣府の外局として2023年4月設置へ

こども家庭庁設置法案の概要

趣旨

こども（心身の発達過程にある者をいう。以下同じ。）が自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、こどもの年齢及び発達の程度に応じ、その意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することを基本とし、こども及びこどものある家庭の福祉の増進及び保健の向上その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援並びにこどもの権利利益の擁護に関する事務を行うとともに、当該任務に関連する特定の内閣の重要政策に関する内閣の事務を助けることを任務とするこども家庭庁を、内閣府の外局として設置することとし、その所掌事務及び組織に関する事項を定める。

概要

1. 内閣府の外局として、こども家庭庁を設置
2. こども家庭庁の長は、こども家庭庁長官とする
3. こども家庭庁の所掌事務

(1) 分担管理事務（自ら実施する事務）

- ・小学校就学前のこどもの健やかな成長のための環境の確保及び小学校就学前のこどものある家庭における子育て支援に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
- ・子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援
- ・こどもの保育及び養護
- ・こどものある家庭における子育ての支援体制の整備
- ・地域におけるこどもの適切な遊び及び生活の場の確保
- ・こども、こどものある家庭及び妊産婦その他母性の福祉の増進
- ・こどもの安全で安心な生活環境の整備に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進
- ・こどもの保健の向上
- ・こどもの虐待の防止
- ・いじめの防止等に関する相談の体制など地域における体制の整備
- ・こどもの権利利益の擁護（他省の所掌に属するものを除く）

等

(2) 内閣補助事務（内閣の重要政策に関する事務）

- ・こどもが自立した個人としてひとしく健やかに成長することのできる社会の実現のための基本的な政策に関する事項等の企画及び立案並びに総合調整
- ・結婚、出産又は育児に希望を持つことができる社会環境の整備等少子化の克服に向けた基本的な政策に関する事項の企画及び立案並びに総合調整
- ・子ども・若者育成支援に関する事項の企画及び立案並びに総合調整

4. 資料の提出要求等

- ・こども家庭庁長官は、こども家庭庁の所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対し、資料の提出、説明その他の必要な協力を求めることができることとする

5. 審議会等及び特別の機関

- ・こども家庭庁に、こども政策に関する重要事項等を審議する審議会等を設置することにより、内閣府及び厚生労働省から関係審議会等やその機能を移管

6. 施行期日等

- ・令和5年4月1日
- ・政府は、この法律の施行後5年を目途として、小学校就学前のこどもに対する質の高い教育及び保育の提供その他のこどもの健やかな成長及びこどものある家庭における子育てに対する支援に関する施策の実施の状況を勘案し、これらの施策を総合的かつ効果的に実施するための組織及び体制の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする

（ ）トのリニューアルを行った。

22年度の「健やか親子21全国大会（母子保健計画全国大会）」は、10月27日（金）28日（金）に島根県で開催予定である。

07 新生児聴覚検査について

各市区町村は、新生児聴覚検査の実施、公費による負担への取組をお願

いするとともに、都道府県等は、関係者からなる協議会を設置するなど新生児聴覚検査体制整備事業を活用し、管内市町村における新生児聴覚検査の実施体制の整備への支援をお願いしたい。

08 予防のための子ども死亡検証（CDR）について

CDRについて、国は

09 乳幼児健康診査について

(1) 乳幼児健康診査の実施について

22年度予算案において、データや提言の集約、ポータルサイトの運用及び予防可能な子どもの死亡事故の予防策等に係る普及啓発等を実施することとしている。

実践ガイド」及び「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」を、引き続き活用していただきたい。

(3) 乳幼児健康診査における発達障害の早期発見及び情報の引継ぎについて

乳幼児健診において、発達障害の早期発見が効果的に行われるよう、市町村の取り組み事例を参考に、積極的な取り組みをお願いするとともに、発達障害児に対する一貫した、切れ目のない支援のため乳幼児健診の結果等の進学先への積極的な引継ぎについて検討をお願いする。

健医療情報を活用できる仕組みの拡大、を集中的に実行することとしている。

母子健康手帳の交付等について

妊産婦や乳幼児に関する栄養・食生活について

旧優生保護法一時金の支給対象者が確実に請求を行うことができるよう、厚労省は複数のメディアを通じて周知広報を実施してきたところである。

厚労省及び都道府県への一時金の請求件数は1138件、支給認定件数は966件（ともに22年1月末時点）であった。

母子保健情報の利活用推進について

厚労省データヘルス改革推進本部は、全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大、電子処方箋の仕組みの構築、自身の保

母子健康手帳の活用

妊産婦や乳幼児に関する栄養・食生活について

旧優生保護法一時金の支給対象者が確実に請求を行うことができるよう、厚労省は複数のメディアを通じて周知広報を実施してきたところである。

厚労省及び都道府県への一時金の請求件数は1138件、支給認定件数は966件（ともに22年1月末時点）であった。

厚労省及び都道府県への一時金の請求件数は1138件、支給認定件数は966件（ともに22年1月末時点）であった。

2022年度版 母子健康手帳

主な変更点

WEB版「家族と健康」2022年2月号で既報の通り、厚生労働省子ども家庭局母子保健課は、21年12月24日付で、自治体などに、22年4月1日から新たに交付する母子健康手帳の任意記載事項様式の通知を行いました。

22年度版母子健康手帳の前年度からの主な変更点は、次の通りです。

母健連絡カード様式を変更

妊娠中および出産後1年以内の女性労働者が、医師などから受けた指導事項を適切に事業主に伝えるために利用できるカード「母性健康管理指導事項連絡カード（母健連絡カード）」。

1日の様式改正に合わせて母子健康手帳の記載を変更した。変更の主なポイントは以下の3点。

①症状などに関する表現を見直し、現在の医学的知見が反映された表現になった。

②医師などによる記載事項が表面に集約され、

不妊症と会社措置

女性が医師などから不妊症と診断され、通常以上の回数の妊婦健診や休業などの指導を受けた場合などは、会社に出社して必要な措置を講じてもらうよう促す文言が追加された。

不慮の事故の原因「パン」を追加

月齢7か月以降の子どもに起こりやすい不慮の事故の主な原因として「パン」のどれにつまる」ことを追加した。

母親の食事制限と子どものアレルギー

お母さんの妊娠中と産後の食事について、妊娠中や授乳中の食事制限は子どものアレルギー疾患

の発症を予防する効果がないことを明記した。

断乳について

断乳について

闘うあなたを、独りにしない。

必要なのに顧みられない薬があります。

私たちが創ります。あなたが待ち望むその薬を。

Nobelpharma

ノーベルファーマ株式会社

ノーベルファーマのフィロソフィー
必要なのに顧みられない医薬品・医療機器の
提供を通して、社会に貢献する

〒104-0033 東京都中央区新川一丁目17番24号 NMF茅場町ビル
https://www.nobelpharma.co.jp
医療関係者向けサイト NobelPark https://nobelpark.jp/
製品に関するお問い合わせ 0120-003-140（土・日・祝日、会社休日を除く）



40年前からフェムテック

～本会のフェムテックの軌跡～

1

2021年6月、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（政府決定）のなかで、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向けて、女性の生理と妊娠等に関する健康に関連して「フェムテック※の推進」が掲げられました。

本会では性交時の膣の痛み（性交痛）を防ぐための潤滑ゼリー「リューブゼリー®」を1983年から発売していますが、これも広義の意味でのフェムテック製品といえます。リューブゼリー®をはじめ、これまで40年間、女性の健康の向上に寄り添ってきた本会のフェムテック製品の軌跡を振り返ります。

※フェムテックとはFemale（女性）とTechnology（技術）からなる造語で、月経や妊娠、産後ケア、更年期、婦人科疾患などの女性が抱える健康上の課題をテクノロジーで解決できる製品やサービスを指します。広義には、テクノロジーにとらわれず、女性の健康の向上を目指す製品・サービス・業界カテゴリーを示す場合もあります。

性交痛を防ぐ潤滑ゼリーの必要性を議論し開発

1972年（昭和47年）2月、日本家族計画協会（本会）内に松本清一（当時）を委員長とする10名からなる医学委員会が構成され、性交痛を防ぐための潤滑ゼリーの開発の必要性が議論された。当時欧米では性交痛を防ぐ目的を持ったゼリーが薬局やスーパーマーケットなどでも売られていたが、日本にはリューブゼリー®のような潤滑ゼリーが市場にない状態であった。これは欧米諸国と違い、日本では潤滑ゼリーのような性に関する商品はタブー視されていたため、なかなかメーカーによる商品開発がなされなかったという見方が強い。本会ではジェクス株式会社（大阪）に共同開発と製造を依頼し、欧米で使われていたようなという特性を

持った商品となった。リューブゼリー®は「医薬品医療機器等法（薬機法）」に基づき製造しているが、この法令には「潤滑剤」の項目がないため、カテゴリーとしては「医薬品」ではないが、医薬品に使用されるレベルの原料や製造管理になっている。衛生安全面では、殺菌処理、皮膚アレルギーや膣粘膜への影響などの検査を定期的に行っている。

当時の新聞で紹介された「リューブゼリー®」の記事

引用元：朝日新聞日曜版
（1982年10月10日付）「かぶせる」（以下、原文ママ）

性の悩み解決
痛み消すゼリー
め、性交時やそのあとに痛みなどの障害をおこす女性が少なくない。日本ではこの潤滑剤がないという

社団法人・日本家族計画協会が、中高年女性のセックス時の痛みを消すための潤滑ゼリーを開発、この十五日に発売する。個人差が大きいのが、年をとると性ホルモンが減少し、膣（ちづ）の委縮（しゆく）分泌液の減量をまねくた

82年日本初の潤滑ゼリー発売 反響大きく各紙にも掲載

82年（昭和57年）10月、日本初の水溶性潤滑ゼリーとして発売された「リューブゼリー®」。商品名の由来は、Lubricant（潤滑）のLUNALove（潤滑）のLUNALoveのVEで「Love Jelly」。朝日、毎日、産経、東京新聞をはじめ、全国各地の地方紙でも一斉に取り上げられた。性に関するものはタブー視されていた当時、こうした商品を

中高年女性だけの問題ではなかった性交痛

本紙に「リューブゼリー®」が初めて登場したのは83年（昭和58年）4月で、中高年の性をめぐる座談会の記事「どうふれあう」人生の長い午後」

「無視できなくなった中高年夫婦の性問題」の中で、本紙編集部が、閉経期を過ぎた女性にとってセックスは、膣の萎縮や分泌物の減少による最近の調査「ジャパ



リューブゼリー®
(55g) 現行品

ス・サーベイ2020」（インターネット調査）によれば、セックスのときに痛みを感じている女性に62・44%。20代が最も多いのは40代で74・1%、次いで60代63・9%、30代63・5%、50代59・2%、60代56・8%となっている。また性交痛があるためにセックスに「満足していない」との回答は42・2%で、特に50代などは56・3%となっている。20代での性交痛の理由は、潤いが起こるよりも前に、挿入を求める男性がいること、セックスの

って痛みを伴う場合が多いが、こうした社会的なニーズにこたえて本会が初めて開発した」と記している。

発売当初は中高年、特に閉経後の女性問題の解決のためにゼリーを使用してもらうことを想定していた。しかしその後、「男女の生活と意識に関する調査」（本会、2002年）や、「ジャパ・セックス・サーベイ」（ジェクス社、12年）などの調査結果から、性交痛は中高年女性だけの問題ではなく、若い世代にも悩んでいるということが分かった。

2022年度 本会の主な事業計画

本会の2021年度第2回定例理事会が3月23日に開催され、22年度の事業計画ならびに収支予算が承認されました。事業計画の主な内容は、「家族と健康」WEB版に掲載しております。（次号へ続く）

機関紙「家族と健康」WEB版 第815号～817号(2022年2月号～4月号)

掲載記事一覧

※敬称略

第815号（2022年2月1日発行）

- ・ピル承認秘話～わが国のピル承認がこれほど遅れた本当の理由（わけ）～〈第47話〉菅厚相「来年にもピル解禁」（毎日新聞）
- ・市谷クリニックへようこそ！（思春期・FP相談LINE／EC・OCヘルプデスク相談員 土屋啓子）
- ・OC／LEPが私の医師人生をどう変えたか〈21〉OC／LEPは現代に生きる女性の伴走者（ココカラウィメンズクリニック 伊藤加奈子）
- ・【海外情報クリップ】パンデミック下のリプロダクティブ・ヘルス・アイルランド
- ・緊急避妊薬の添付文書を改訂 投与下「内診」求めず（厚労省）
- ・厚労大臣に「緊急避妊薬の早期OTC化」を求める要望書を提出—市民団体
- ・2020年度の人工妊娠中絶届出件数 前年度比1割減
- ・2022年度版母子健康手帳—主な変更点
- ・2021年の児童虐待通告、過去最多10.8万人、摘発2千件（暫定値）—警察庁
- ・心身の健康と睡眠をテーマにした特設WEBコンテンツを公開—厚労省 ほか

第816号（2022年3月1日発行）

- ・ピル承認秘話～わが国のピル承認がこれほど遅れた本当の理由（わけ）～〈第48話〉拝啓 厚生大臣 小泉純一郎殿
- ・市谷クリニックへようこそ！（東京都不妊・不育ホットライン相談員 横尾澄香）
- ・【海外情報クリップ】インドネシアの家族計画
- ・2021年の出生数84万人（速報値）6年連続最少—厚労省
- ・2021年の児童虐待最多 通告10.8万人、加害者の半数が「実父」
- ・子どものSNS被害Twitterが37%—警察庁
- ・2021年度の自殺者数（確定値）2万1,007人—厚労省
- ・入眠時間が遅い子にADHDと似た症状—名古屋大・浜松医大
- ・筋トレで死亡・疾病リスクが減少 週30～60分を目安に—東北大など ほか

第817号（2022年4月1日発行）

- ・ピル承認秘話～わが国のピル承認がこれほど遅れた本当の理由（わけ）～〈第49話〉低用量ピル年内にも認可（日本経済新聞）
- ・市谷クリニックへようこそ！（家族計画研究センター—センター長 杉村由香理）
- ・OC／LEPが私の医師人生をどう変えたか〈22〉OC／LEPの広がりには女性アスリートにも（独立行政法人国立病院機構高知病院 滝川雅也）
- ・職域保健の現場から（50）あらゆる場面を活用した産業保健活動～人と組織があれば、どこでも現場となる～（海辺の杜ホスピタル管理部健康推進室シニア産業カウンセラー 榎本宏子）
- ・【海外情報クリップ】緊急避妊薬の使用—米国 ほか



ピル・わかるページ
Life Design Drug Pill

ピルは女性の人生設計をサポートしてくれる薬です。
一緒にピルに関する正しい知識を身に付け、
これからのライフデザインを描いてみませんか？

まずは
アクセス!!

<http://www.pill-page.com/>



ピルってなに？
ピルのこと、もっと知りたい！
ピルをのんだら
どうなるの？



科研製薬株式会社

〒113-8650 東京都文京区本駒込2丁目28-8 <http://www.kaken.co.jp>

2014年5月作成
TSY20-14E-01-C01